

平成 22 年 3 月 8 日

【関係団体】長 殿

環境保全課長

改正土壌汚染対策法の周知について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、平素から御協力いただき、感謝申し上げます。

標記については、平成 21 年 4 月 24 日に土壌汚染対策法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 23 号。以下「改正法」という。）が公布され、平成 22 年 4 月 1 日から施行されることから改正法の周知を図ることとしています。

つきましては、下記により説明会を開催しますのでの会員への周知についてよろしくお願い致します。

なお、改正法の概要及び説明会の案内につきましては、別途県ホームページにも掲載しておりますので、併せてご周知ください。

記

1 関係者への説明会

- ・ 対 象：鹿児島県建設業協会，鹿児島県建築士会，鹿児島県建築士事務所協会，鹿児島県宅地建物取引業協会，鹿児島県不動産協会，(社)県建設コンサルタンツ協会，県測量設計コンサルツ協同組合，県測量設計業協会，(社)日本補償コンサルタント協会九州支部，鹿児島県地質調査業協会の会員
- ・ 参加申込：別紙申込書
- ・ 開催時期，開催内容

振興局・支庁	開催日時	場 所
北薩地域振興局 (薩摩川内市)	3月17日(水) 13:30 ~ 14:30	本館4階第1会議室(神田町)
大隅地域振興局 (鹿屋市)	3月17日(水) 13:30 ~ 14:30	別館2階大会議室(打馬二丁目)
始良・伊佐地域 振興局(霧島市)	3月23日(火) 11:00 ~ 12:00	霧島庁舎2階会議室(隼人町松永)
南薩地域振興局 (南さつま市)	3月23日(火) 13:30 ~ 14:30	本館第5会議室(土壌試験室2階)
熊毛支庁 (西之表市)	4月6日(火) 13:30 ~ 14:30	熊毛支庁3階第1会議室
大島支庁 (奄美市)	4月12日(月) 13:30 ~ 14:30	大島支庁4階大会議室

2 県ホームページへのアクセス

ホームページの内容は、最新情報に数日間掲載されますが、その後は目的別情報の [くらし・環境](#) → 「環境保全・自然保護」 → 「土壌汚染対策」のサイトに掲載されます。

問合せ先

環境部環境保全課水質係 中村，山下
Tel 099 - 286 - 2624
Fax 099 - 286 - 5548

改正土壌汚染対策法に関する説明会への参加申込書

希望会場	
住 所	
所属（会社）名	
氏 名	
電話番号	
F A X	
備 考	

いずれの会場でも参加できますが、事前に申込書に会場を記入し、各会場の開催日の前日までに申し込んでください。

【問い合わせ先】

鹿児島県環境保全課水質係 中村，山下

T e l : 0 9 9 - 2 8 6 - 2 6 2 4

F A X : 0 9 9 - 2 8 6 - 5 5 4 8